

## 1. 学校の教育目標

当校は、調理及び製菓の専門技術習得の職業教育並びに実践教育を通しあいさつ、清掃、礼儀をわきまえコミュニケーション能力をもった社会に貢献できる心身共に明朗健全な人材を育成する事を目的とする。

## 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・就職先のイメージをつかみやすく離職率を少しでも減少させるために、採用予定企業から人事や現場の方を呼び、生徒全員が企業の経営方針などの話を伺い、また店のメニューを実際にその場で作る等により多くの企業の理解を深めてから就職活動ができるように授業の工夫をする。
- ・従来からの受動的な勉強形態を改め能動的に学ぶ「アクティブラーニング」を用い、それを活かして職場では自ら考えて行動でき、他人からも認められる人格を持った人間の育成に力を入れる。
- ・実習で作った料理や菓子を自分たちで食して評価するのではなく、他人に試食して評価してもらえらる機会を増やし、そのフィードバックにより技術や学びの質を向上させるシステムを構築する。
- ・地方公共団体等と密に協力し合い、地元産食材の利用の促進やSDGsを推進する観点から食材の廃棄や廃棄されやすい食材の使用を積極的に利用できるようにする。

## 3. 評価項目の達成及び取組状況

### (1) 教育理念・目的目標

| 小項目                | 評価の基準                                                | 自己評価 |
|--------------------|------------------------------------------------------|------|
| 1. 教育理念、目的及び目標の設定等 | 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。 | 2    |

自己評価 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている  
1：基準を満たしておらず改善が必要

#### 【評価結果の分析】

- ・教育理念に基づく目標及び指針が設定されている。

#### 【今後の改善方策】

- ・教育目標の下「厳しい中にも優しさを」を教育理念としているが、厳しい環境を経験したことのない学生が増えてきており、厳しさを理解させることに苦慮している。そのような課題を克服するための標準的な指導方法を確立する必要がある。

### (2) 教育課程、教育の実施、学修成果

| 小項目             | 評価の基準                                                                                   | 自己評価 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 教育課程の編成と授業科目 | ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 | 2    |
| 2. 教育の実施        | ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教                                    | 2    |

|                |                                                                                                                  |   |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
|                | 材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。                                                                              |   |
|                | ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 | 2 |
| 3. 単位・卒業認定     | 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。                      | 2 |
| 4. 学修成果目標の達成状況 | 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。                           | 2 |
|                | 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。                                                                              | 2 |

自己評価 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

#### 【評価結果の分析】

- ・小項目1について、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した配置となっている。
- ・小項目2について、授業科目に応じた講義・実習が組まれている。企業等との連携も行っている。
- ・小項目3について、法令及び卒業認定方針に基づき卒業認定を行っている
- ・小項目4について、目標とする資格の取得率は、調理師は100%、製菓衛生師は90%以上の高い割合で推移している。

#### 【今後の改善方策】

- ・学校教育法及び専修学校設置基準の改正による単位制への移行等に対応した教育課程、履修卒業認定を実施する。

### (3) 学生の受入れ、学生支援

| 小項目                     | 評価の基準                                                                                               | 自己評価 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。                                        | 2    |
|                         | ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。                                                                        | 2    |
| 2. 自主的な学習の促進に対する支援      | 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 | 2    |

|                |                                                            |   |
|----------------|------------------------------------------------------------|---|
| 3. 多様な学生に対する支援 | ①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 | 2 |
| 4. 学生生活に関する支援  | ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。      | 3 |
|                | ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。             | 2 |
|                | ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。       | 2 |
|                | ④学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。                | 2 |

自己評価 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている  
1：基準を満たしておらず改善が必要

#### 【評価結果の分析】

- ・小項目1について、入学者の受け入れ方針、入学選考基準を説明会で明示し、公正な選考を行っている。入学定数も適切に管理されている。
- ・小項目2について、知識や技術の習得に課題がある学生に対し、授業時間外の自主学習・練習のサポートを行っている。
- ・小項目3について、保護者と連携し障害のある学生の支援を行っている。
- ・小項目4について、クラス担任制を導入し、学生の変化を早期に察知し、個人面談等を行っている。就職支援責任者を設け、個々の学生の特性をよく知る職員が、学生に寄り添った就職支援を行っている。

#### 【今後の改善方策】

- ・カウンセリングを必要とする学生が増加傾向にあるため、令和8年4月から相談員の資格のある職員を配置する。

#### (4) 教育実施組織・教員

| 小項目            | 評価の基準                                                                | 自己評価 |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 教員の配置、募集、採用 | ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。    | 2    |
|                | ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 | 2    |
| 2. 教員の組織編制等    | ①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。                 | 2    |
|                | ②教員間で連携、協力体制を構築していること                                                | 2    |
| 3. 教員の資質の向上    | ①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD (Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等      | 2    |

|  |                                                 |   |
|--|-------------------------------------------------|---|
|  | への支援を行っていること。                                   |   |
|  | ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。        | 2 |
|  | ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 | 2 |

自己評価 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている  
1：基準を満たしておらず改善が必要

## 【評価結果の分析】

- ・小項目 1 について、法令に基づく適正な数の職員が配置されている。
- ・小項目 2 について、実習の専門分野（日本料理、西洋料理、中国料理、給食調理）毎に専任職員を配置し、職員間の連携も適切に行っている。
- ・小項目 3 について、授業内容に地元企業や学術経験者の意見を取り入れる他、企業等とタイアップした創作研究を実施している。

## 【今後の改善方策】

- ・授業を通じた調理研究の成果を専門誌（調理技術教育学会）に毎年発表を行っているが、引き続きこの取り組みを行っていく。

## (5) 教育環境

| 小項目              | 評価の基準                                                       | 自己評価 |
|------------------|-------------------------------------------------------------|------|
| 1. 教育環境の整備       | ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。                          | 2    |
|                  | ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 | 2    |
|                  | ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。  | 2    |
| 2. 安全対策、防災組織     | ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。               | 2    |
|                  | ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。                          | 2    |
| 3. 施設・設備等の点検、改善等 | ①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。                           | 2    |
|                  | ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。                         | 2    |

自己評価 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている  
1：基準を満たしておらず改善が必要

## 【評価結果の分析】

- ・小項目 1 について、法令に基づく適正な規模の施設・設備のほか、自主学習のためのスペース、図書室を備えている。
- ・小項目 2 について、火災の際の防災体制を備え、避難訓練も実施している。

- ・小項目 3 について、ライフサイクルコストを考慮し、施設設備の保守点検及び必要な修理を行っている。

## 【今後の改善方策】

- ・校舎の竣工から 10 年以上経過し、設備や備え付け機器の耐久年数が近づいているため、計画的な設備・機器の更新を行う必要がある。

## (6) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

| 小項目              | 評価の基準                                                                                  | 自己評価 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 中期事業計画と財務基盤   | ①当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。                                          | 2    |
| 2. 学校運営          | ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)                | 2    |
| 3. 学校評価の実施と改善活動  | ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 | 2    |
|                  | ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年 2 回以上開催していること。                                         | 2    |
|                  | ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること                                                      | 2    |
|                  | ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること                                                    | 2    |
| 4. 社会からの理解と情報の公表 | ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること                                          | 2    |
|                  | ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。                        | 2    |

自己評価 3 : 基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2 : 概ね基準を満たしている  
1 : 基準を満たしておらず改善が必要

## 【評価結果の分析】

- ・小項目 1 について、財政基盤安定のため、地域での本校の存在意義を高め、学生数の確保に努めている。
- ・小項目 2 について、学校運営の組織体制に基づく適切な運営が行われている。
- ・小項目 3 について、学校運営に関し、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の意見を反映させるとともに、その結果を毎年公表している。
- ・小項目 4 について、教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を毎年ホームページで公表している。

## 【今後の改善方策】

- ・今後も少子化が進行する中、留学生なども含め募集対象の拡大に向けた取り組みを行う。